

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）

（名 称） 栗東市バス対策地域協議会

（代表者名） 会長

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**（目的）**

栗東市の課題であるバス交通空白・不便地域の解消、市民、特にクルマを自由に利用できない高齢者や児童・生徒、障がい者等の交通弱者の日常生活における移動手段の確保、および地球環境保全を目的として、栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」（5 路線）、コミュニティタクシー「くりちゃんタクシー」（1 路線 6 系統）を運行する。

（必要性）

- 栗東市では、現在、民間バス事業者 2 者により路線バスが運行されているが、自家用車の普及等に伴いバス利用者数は減少傾向にあり、今後、その利用状況によっては、路線の見直しや便数の削減や路線の廃止などサービス水準の低下が懸念される。
- また、栗東市では、他都市同様、高齢化は進展しており、高齢ドライバーの増加等に伴う交通事故の増大やクルマを自由に利用できない高齢者等の交通弱者の日常生活における移動手段として、バス交通の重要性はますます高まっていくことが予想される。
- さらに、市内には、公共交通空白地域、あるいは運行回数が少ないなど、サービス水準の低い地域が残っており、今後、これらの地域への対応が課題となる。
- 一方、市の危機的な財政状況から回復するために、平成 20 年度から行財政改革「財政再構築プログラム」を、また平成 24 年度からはさらなる事業見直しを行う行財政改革（「(新)集中改革プラン」）を取り組んできた経緯があり、くりちゃんバスにおいても、経費削減を目指した運行の見直しを行ってきており、今後のあり方についても考えていくことが求められている。
- このような状況を踏まえ、市民のだれもが安全・安心して暮らせるまちづくりを実現するために、地域公共交通の維持・確保が不可欠である。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果**（事業の目標）**

- 本計画は、利便性の向上による利用者の増加や、効率的な運行による運行経費の圧縮を図ることにより、目標とする収支率を段階的に上げていくこととするが、当面の目標値としては直近 3 ヶ年の収支状況を参考に、収支率 17%以上を目標値とする。

※直近 3 ヶ年の平均収支率：18.0 %

（収支率：H28 年度 17.4%、H27 年度 18.6%、H26 年度 17.9%）

（事業の効果）

- 本計画の実行により、バス交通空白地・不便地が解消されるとともに、高齢者や児童・生徒、障がい者等の交通弱者に対する生活交通が確保される。
- また、鉄道駅や医療施設、商業施設、公共公益施設へのアクセス利便性の向上、ならびに既存の JR 駅や他の路線バス・コミュニティバスとの乗り換え利便性が向上する。

	日時	主な議論
第5回	H15. 3. 24	○栗東市コミュニティバス運行計画について ○栗東市バス交通体系計画について ○栗東市バス対策地域協議会について ○栗東市コミュニティバスの愛称について
第6回	H16. 2. 4	○くりちゃんバス運行の検証について ○利用促進策・バスサービス改善計画について ○バスネットワークの見直しについて
第7回	H16. 7. 22	○栗東市バス対策地域協議会について ○路線バス退出意向の届出について ○協議会運営スケジュールについて
第8回	H16. 11. 17	○くりちゃんバスの運行に関する利用状況や意向調査結果について ○路線バス退出意向の届出にかかる対応方策について ○バス交通体系計画の見直しについて
第9回	H17. 3. 1	○バスネットワークの見直しについて ○くりちゃんバスの運行改正について ○くりちゃんバス利用の定着・促進に向けた方策について
第10回	H18. 3. 22	○くりちゃんバスの利用状況等について ○くりちゃんバスを取り巻く環境の変化について ○くりちゃんバスの改善方策について
第11回	H18. 6. 6	○栗東市バス対策地域協議会について ○くりちゃんバス運行の検証について ○くりちゃんバス運行改正について
第12回	H19. 7. 2	○くりちゃんバスの運行に関する利用状況や意向調査結果について ○くりちゃんバス運行の検証について ○くりちゃんバス運行改正について
第13回	H20. 7. 3	○くりちゃんバスを取り巻く環境の変化について ○くりちゃんバス運行の検証について ○くりちゃんバス運行改正について
第14回	H21. 7. 6	○昨年度運行改正以降の経過報告について ○くりちゃんバス運行の検証について ○くりちゃんバスの運行改正について
第15回	H22. 7. 28	○栗東市の現状と課題について ○くりちゃんバスの利用状況等について ○今後の予定について
第16回	H23. 5. 31	○バス対策地域協議会の前回会議の経過報告について ○くりちゃんバスの利用状況等について ○くりちゃんバスのバスサービス見直し(案)について
第17回	H. 25. 3. 6	○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について ○くりちゃんバスの運行見直しについて ○栗東シティライン草津・伊勢落線の運行時刻改定について

第18回	H. 25. 8. 21	○免許維持路線の廃止について(近江鉄道バス) ○くりちゃんバスの運行見直しについて(路線の変更・ジョイント運行) ○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について
		主な議論
第19回	H. 27. 1. 27	○地域内フィーダー系統確保維持計画について ○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について ○その他(治田循環線・葉山循環線の車両変更について)
第20回	H. 28. 2. 25	○くりちゃんバスの運行見直しについて ○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について ○その他(くりちゃんタクシー(金勝循環線)の全時間帯におけるフレンドマート停車、帝産湖南交通(株)「金勝線」の減便について)
第21回	H. 28. 6. 3	○地域内フィーダー系統確保維持計画について ○くりちゃんバスの運行見直しについて ○その他(草津駅手原線および治田循環線の一部ルート変更について、帝産湖南交通(株)「金勝線」について)

15. 利用者等の意見の反映状況

○過年度に行ってきた利用者アンケート調査や市民アンケート調査あるいは地域住民とのワークショップ、市長への意見等に寄せられた市民・利用者からの声また本計画について住民代表を含む協議会で協議を行っており、利用者等の意見を十分に反映している。

16. 協議会メンバーの構成

栗東市バス対策地域協議会のメンバー構成(平成28年6月3日現在)

区分		所属	氏名
1号委員	国及び県の関係 行政機関の職員	国土交通省 近畿運輸局 滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官	戸田 辰司
		滋賀県 土木交通部 交通戦略課長補佐	芝 久生
2号委員	管内の関係 行政機関の職員	滋賀県 南部土木事務所 次長	加藤 修
		滋賀県 草津警察署 交通課長	影山 周市
3号委員	諸団体の代表者	栗東市自治連合会 副会長	青木 末次
		栗東市商工会 会長	清水 憲
		栗東市社会福祉協議会 会長	黒田 元吾
		栗東市老人クラブ連合会	川口 浩
		栗東市女性団体連絡協議会	坂口 栄子
4号委員	バス等運送事業	(株)帝産観光バス滋賀 代表取締役社長	高尾 正樹

	者及び関係組織 団体の代表者	近江鉄道(株) 運輸本部 自動車部部長	横幕 信一郎
		滋賀バス(株) 代表取締役	隠岐 公史
		(株)帝産タクシー滋賀 取締役営業部長	山田 幸地郎
区 分			
		所 属	氏 名
4号委員	バス等運送事業 者及び関係組織 団体の代表者	(社)滋賀県バス協会 専務理事	野村 義明
		滋賀県タクシー協会 専務理事	濱田 隆久
5号委員	路線バス利用者	公募委員	坂田 久子
6号委員	その他市長が 適当と認める者	栗東市 市民部 部長	太田 功

※4. (表2) 及び12. (表7及び表9) については、地域公共交通確保維持事業を行う事業者ごとに作成すること。

※6. については、活性化法定協議会を補助対象事業者としない場合において、記入を要しない。

※7. (表3) 及び8. (表4) については、要綱第17条に基づく生活交通ネットワーク計画について、作成を要しない。

※9. (表5) については、地域内フィーダー系統確保維持事業を行う場合において、当該系統が運行される市町村について作成すること。

※10. ～13. については、車両の取得を行わない場合において、記入を要しない。

※13. については、減価償却費等国庫補助金の場合において、記入を要しない。

※1. ～2.、6. ～8.、10. ～11. 及び14. ～16. については、再編特例の適用を受ける場合において、記入を要しない。